

野田市教育委員会定例会会議録

◇日 時 令和4年4月27日（水）午前9時30分開会 午前10時20分閉会

◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室

◇出席委員 染谷篤教育長 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 高橋保教育委員 永瀬大教育委員

◇欠席委員 なし

◇説明職員 山下敏也教育次長（兼）生涯学習部長 戸塚進生涯学習部次長（兼）教育総務課長 安藤剛行生涯学習課長 善方浩子青少年課長（兼）青少年センター所長 葛西真理子興風図書館長 土屋孝之学校教育部長 中居章学校教育部次長（兼）学校教育課長 間々田英示指導課長

◇書 記 小関秀章教育総務課長補佐

◇付議事件

- (1) 野田市生涯学習審議会委員の委嘱について
- (2) 野田市文化センター運営審議会委員の委嘱について
- (3) 野田市立図書館協議会委員の委嘱について
- (4) 野田市通学区域審議会委員の委嘱について
- (5) 野田市教育支援委員会委員の委嘱について
- (6) 野田市関宿あおぞら広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
 - (1) 令和4年第1回野田市議会定例会の報告について
 - (2) 寄附について
- ・生涯学習課
 - (1) 令和3年度子ども未来教室（中学生）の概要報告について
 - (2) 令和3年度第1回野田市生涯学習審議会会議の概要報告について
 - (3) 令和3年度第1回野田市文化財保護審議会会議の概要報告について
- ・青少年課
 - (1) 令和4年度オープンサタデークラブの実施について
 - (2) 令和3年度子ども安全情報の配信結果について
 - (3) 令和3年度野田市青少年問題協議会会議の概要報告について
- ・学校教育課
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について
- ・指導課
 - (1) 寄附について

◎染谷教育長

ただいまから、令和4年4月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴人の方はありません。

議事に入る前に、令和4年4月1日付けで事務局職員の人事異動がありましたので、職員を紹介をお願いします。

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

4月1日付けでの人事異動がございましたので、課長相当職以上の職員を御紹介申し上げます。それでは、生涯学習部の職員から御紹介申し上げます。

生涯学習部次長兼ねて教育総務課長、戸塚進でございます。

◎戸塚教育総務課長

戸塚です。よろしくお願いいたします。

◎山下生涯学習部長

生涯学習課長兼ねて視聴覚教材ライブラリー所長兼ねて鈴木貫太郎記念館長兼ねて勤労青少年ホーム館長、安藤剛行でございます。

◎安藤生涯学習課長

安藤です。よろしくお願いいたします。

◎山下生涯学習部長

青少年課長兼ねて野田市青少年センター所長、善方浩子、新任でございます。

◎善方青少年課長

善方です。よろしくお願いいたします。

◎山下生涯学習部長

興風図書館長、葛西真理子でございます。

◎葛西興風図書館長

葛西です。よろしくお願いいたします。

◎山下生涯学習部長

最後に、私、教育次長兼ねて生涯学習部長の山下でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

生涯学習部の職員は以上でございます。続きまして学校教育部の職員について、土屋部長から御紹介申し上げます。

◎染谷教育長

学校教育部長。

◎土屋学校教育部長

続きまして、学校教育部の職員を御紹介申し上げます。

学校教育部次長兼ねて学校教育課長、中居章でございます。

◎中居学校教育課長

中居です。よろしくお願いいたします。

◎土屋学校教育部長

指導課長、間々田英示でございます。

◎間々田指導課長

間々田です。よろしくお願いいたします。

◎土屋学校教育部長

学校教育部主幹兼ねて学校教育課長補佐、中代英夫でございます。

◎中代学校教育部主幹

中代です。よろしくお願いいたします。

◎土屋学校教育部長

学校教育部主幹兼ねて子ども家庭総合支援課分室長、松本和博でございます。

◎松本学校教育部主幹

松本です。よろしくお願いいたします。

◎土屋学校教育部長

最後に、私、学校教育部長の土屋孝之でございます。よろしくお願いいたします。

以上で職員の紹介を終わります。

なお、学校教育部主幹においては、これにて退席とさせていただきます。

◎染谷教育長

それでは、会議を始めます。本日の会議録署名委員を、永瀬委員にお願いします。

(永瀬委員了承)

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。令和4年3月定例会の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認め、会議録につきましては承認いたします。

それでは、会議次第に従い議事を進めます。

本日の議題ですが、先に通知してあります議案5件、報告事項10件に加えて、配布資料のとおり議案第6号、野田市関宿あおぞら広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてが、追加で提出されました。この1件を、本日の議案として追加し、会議を進めたいと考えますが、よろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認め、本日の議案に追加をいたします。

それでは議案第1号を議題とします。

◎書記

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

議案第1号、野田市生涯学習審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

本案は、学校教育の関係者として小中学校長会から推薦のあった委員について変更があったため、その残任期間について新たに委嘱しようとするものでございます。

新たに委嘱しようとする委員は、小中学校長会からの推薦委員が畑谷武史氏でございます。委嘱期間は、野田市生涯学習審議会条例第4条第2項の規定により、前任者の残任期間の令和4年5月1日から令和5年6月30日まででございます。

なお、今回の委嘱により委員20人中、男性委員が10人、女性委員が10人で、女性委員の

登用率は50%でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。なければ、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題とします。

◎書記

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

議案第2号、野田市文化センター運営審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

本案は、関係教育機関の職員として市内県立高等学校及び小中学校長会から推薦のあった委員について、変更があったため、その残任期間において新たに委嘱しようとするものでございます。

新たに委嘱しようとする委員は、市内県立高等学校からの推薦委員が松田裕二氏、小中学校長会からの推薦委員が成松明子氏でございます。

委嘱期間は、野田市文化会館の設置及び管理に関する条例第19条第1項の規定により、前任者の残任期間である令和4年5月1日から令和4年10月31日まででございます。

なお、今回の委嘱により委員16人中、男性委員が10人、女性委員が6人で、女性委員の登用率は37.5%でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして御質問、御意見等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。なければ、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題とします。

◎書記

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

興風図書館長。

◎葛西興風図書館長

議案第3号、野田市立図書館協議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

図書館協議会委員12名のうち、学校教育の関係者として小中学校長会から御推薦いただいております委員について変更がありましたので、その残任期間について新たに委嘱しようとするものでございます。新たに委嘱しようとする委員は、中澤清人氏でございます。委嘱期間は、令和4年5月1日から令和5年5月31日まででございます。

なお、女性委員登用率につきましては、図書館協議会委員12名のうち、女性委員は5名で女性委員登用率は42%となります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。なければ、議案第3号についてお諮りします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を議題とします。

◎書記

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

議案第4号、野田市通学区域審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

始めに、通学区域審議会の概要を申し上げますと、野田市通学区域審議会条例第1条の規定により、市立学校通学区域の適正化を図るために設置されており、審議会の委員は、17人以内で組織することになっております。現在、審議会は年間1回、10月から11月に開催し、児童数の推移に伴う学区の課題や小規模特認校の状況等を提案させていただき、御承認をいただいております。

次に、委員17人の構成ですが、野田市通学区域審議会条例第3条第2項の規定により、地域の実情に詳しい者11名、PTAを代表する者2名、関係教育機関の職員2名、市職員2名となっております。今回、4月の人事異動に伴い、関係教育機関の職員として、校長会から推薦のあった二ツ塚小学校校長、村田弘信氏、第二中学校校長、杉崎哲実氏を新たに委嘱しようとするものです。

なお、委嘱期間は、令和4年5月1日から令和4年7月31日まででございます。女性委員の登用率は、17名の委員のうち、女性委員6名で35%となります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありましたけれども、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

よろしいですか。なければ、議案第4号についてお諮りします。

議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を議題とします。

◎書記

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

議案第5号、野田市教育支援委員会の委嘱について説明申し上げます。

本案は、野田市教育支援委員会条例第3条第2項の規定により、令和4年4月1日の人事異動に伴い、委員の変更がありましたので、残任期間について委嘱しようとするものです。

委員の定数は15名で、このうち女性が7名、女性登用率は47%になります。

委嘱期間につきましては、令和4年5月1日から令和4年9月30日です。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

よろしいですか。なければ、議案第5号についてお諮りします。

議案第5号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、本日お配りしました議案第6号を議題とします。

◎書記

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

青少年課長。

◎善方青少年課長

議案第6号、野田市関宿あおぞら広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。

資料は、追加議案資料の1ページです。

本案の提案理由は、関宿あおぞら広場の使用許可申請については、60日前から、ただし、市内の方は90日前から仮予約により受け付けております。宿泊を伴う場合で使用が翌日まで継続する場合については、使用しようとする日の翌日が91日後であっても、使用の必要性を鑑み、仮予約を受けていることに対応するため規定を設けるものです。また、青少年センターの休館日に当たる場合の取り扱いについて規定が明記されていないことから、必要な規定を追加するため所要の改正を行おうとするものです。

主な改正内容は、第2条の供用時間及び休場日について、教育長が必要と認めるときは変更できることを規定します。次に、第3条の使用許可申請について、使用が翌日まで継続するときは、その日の前日に属するものとして取り扱うことができるものとし、第2項に青少年センターの休館日に当たる場合の申請日の取扱いについて規定を加えます。

施行期日は、公布の日からとするものです。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

条例とは直接関係ないのですが、野田市関宿あおぞら広場について、御質問をさせていただきたいと思います。

まず一つは、この施設の昨年度の利用状況について、利用する皆さんの、キャンプなんかは当然、用具を運んできますので、車で来られると思います。その駐車場について教えていただけますでしょうか。

◎染谷教育長

青少年課長。

◎善方青少年課長

1点目の施設の利用状況についてですが、令和3年度の状況で申し上げますと、キャンプで利用している方が560人、バーベキューが98人、このキャンプとバーベキューを合わせますと、658人という形になります。そのほか、グラウンドゴルフとして利用している方が134人、体験棟の方の会議等で利用している方が3人、それ以外の利用で利用している方が11人、合計806人という状況になります。

比較という形で、令和2年度の状況を申し上げますと、キャンプが364人、バーベキューが41人、合計しますと405人。グラウンドゴルフの使用が134人、会議はゼロでした。その他の利用として19人、合計558人ということで、令和2年度よりも令和3年度は大きく伸びているというような状況がございます。コロナの関係とかで、キャンプをする方が増えてきているというような状況ではないかと思っております。

それと、2点目の用具の持ち込みと、駐車場の関係ということですが、駐車場は、貫太郎記念館の駐車場15台分を利用させていただくということで、記念館の利用者と一緒を使うという形になっております。キャンプ場の方に用具を持ち込む際は、キャンプ場入口に車止めが置いてありますが、それを外して、荷物の出し入れの時だけ車で搬入し、また、終わりましたら車止めをきちんと戻していただいた上で、駐車場に停めていただくというような形で行っております。以上でございます。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。

駐車場につきましては、広場のどこかに設けてあるのかなと思ったのです。というのは、先日、といっても1か月前ぐらいでしょうかね。利用している方たちがいらっしやって、その近くに車を止めたものですから、そうなのだというふうに思っていたんですね。

今、お聞きすると、そうではなくて、貫太郎記念館の方に15台分ということでございますので、その辺のところはやっぱり徹底していった方がいいのかな。近隣の皆さんにとっては、その方がいいのかなというふうに思います。

段々と利用する人が多くなってるのかどうかちょっと、1年2年のデータでは、はっきり言えないのですが、こういう時代ですので外で活動したいという人は非常に多くなってきています。是非、施設を充実していただいて、利用しやすいようにしていただければなというふうに思います。この条例については賛成いたします。以上です。

◎染谷教育長

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

今、高橋委員から指摘がございました。駐車場というのは先ほど課長が説明しましたように、貫太郎記念館の駐車場を使うという、一時的に荷物を下ろすときだけ入ってもいいよと、いうことですが、実際に夜なんかになりますと、やはり車を持ってきて、ずっと置いてあるとかですね、管理人がいないものですから、そういう状況があるっていうのも事実でございます。その辺はやっぱりルールはルールですので、今後徹底をさせていきたいと思っております。以上です。

◎染谷教育長

ほかに御意見、御質問等ありましたらお願いします。

なければ、議案第6号についてお諮りします。

議案第6号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する御質問等につきましては、説明終了後に、一括してお受けしたいと思います。

それでは、教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

教育総務課から、令和4年第1回野田市議会定例会について御報告いたします。

お手元の資料で、教育長の報告事項1ページからでございます。

令和4年第1回野田市議会定例会は、3月1日から3月24日までの会期で開催されました。

市政一般報告につきましては、教育委員会関係及び関連する事項を抜粋しております。

一般質問につきましては、3月9日から11日の3日間で16名の議員から質問があり、そ

のうち、教育委員会関連では6名の議員から質問がありましたので、その答弁について概要を配布させていただいております。

教育委員会関連の議案といたしましては、

議案第1号、令和4年度野田市一般会計予算。

議案第18号、野田市立南図書館、野田市立北図書館、野田市南コミュニティ会館及び野田市北コミュニティ会館の指定管理者の指定について。

議案第22号、野田市郷土博物館及び野田市市民会館の指定管理者の指定について。

議案第25号、令和3年度野田市一般会計補正予算第14号の議案等が提出され、可決されておりますことを御報告申し上げます。

次に、寄附について御報告いたします。資料はございません。

野田市木間ヶ瀬3,772番地、株式会社関宿急便、代表取締役鶴岡等様より、木間ヶ瀬小学校に陸上用ユニフォーム、学校名入り20着、20万円相当をいただきました。御寄附につきましては、6月議会市政一般報告で報告をさせていただきます。以上でございます。

◎染谷教育長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

生涯学習課所管の事業について御報告いたします。

まず、令和3年度の子ども未来教室の中学生の部について御報告いたします。資料は27ページから28ページになります。

令和3年度の子ども未来教室、中学生の部につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、4月から6月までの間を休講とし、7月1日に開始し、3月25日をもって終了いたしました。この間におきましても、新型コロナウイルスの蔓延により、会場となる公共施設の臨時休館及び夜間の貸出しの制限を行いましたので、未来教室を開催できない状態が続いたことや、何よりも子供たちの安全を確保するため、8月から10月までの期間を休講といたしました。このため、実質、6か月間の学習支援となったところでございます。

生涯学習課としましては、休講期間中も子供たちのやる気を継続させたいと考え、家庭学習用の問題プリントを配付し、回収後に学習支援員が添削して返却する方式をとり、合計4回実施いたしました。

令和3年度の中学生の部の結果でございますが、中学1年生から3年生までの最終的な登録生徒数は287人で、平均出席率は54.2%でございました。令和2年度の最終登録生徒数と比べますと登録者数は77人の減、出席率は13.3ポイントの減となっております。実施回数は延べ315回で、前年度に比べ26回の増となったところですが、生徒の申込率は7.1%で、前年度に比べ、1.9ポイントの減少という結果となりました。これは、新型コロナウイルス感染症に対する予防対策として、保護者が外出させることを避けようとしたのではないかと考えております。

また、例年行っております、基礎学力の習熟度を測るための総合テストにつきましても、実質11月からの開始となったことで、1年間の授業内容の進捗に追いつくことを優先し、実施を見送ったところでございます。

令和4年度は、昨年度と同様に、数学は弱点部分を反復して練習することとし、英語は「見て・読んで・書く」という学習プリントを取り入れながら自ら学習努力を重ねていけるよう、委託事業者とともに実施してまいります。

なお、今年度の子ども未来教室につきましても、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、中学生の部を4月25日から開始したところでございます。小学生の部は5月9日から開始できるよう準備を進めております。

次に、令和3年度第1回野田市生涯学習審議会会議の概要について御報告いたします。資料は29ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、書面審議により会議を開催いたしました。3月22日に資料等を発送いたしまして、3月30日までに全委員20名から書面表決書を提出していただきました。内容といたしましては、会長及び副会長の選出について、令和4年度公民館等の基本方針及び事業計画について、を議題とし全委員から御承認をいただいたところでございます。

また、令和3年度の1月までの公民館等の利用状況及び主催講座の実施状況、令和4年野田市成人式の開催状況について、報告いたしました。

次に、令和3年度第1回野田市文化財保護審議会会議の概要について御報告いたします。資料は30ページになります。

令和3年度第1回野田市文化財保護審議会会議の概要についてでございます。会議は、3月28日に市民会館において、委員7人中5人の出席により開催いたしました。会議の内容といたしましては、市内の災害関連文化財の実査を行なったのち、令和3年度事業の実施状況、令和4年度事業計画案及び災害関連文化財の調査について事務局から説明し、御了承を頂きました。以上でございます。

◎染谷教育長

次に、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎善方青少年課長

青少年課から3件御報告させていただきます。

最初に、令和4年度のオープンサタデークラブの実施について御報告いたします。

報告事項の31ページから32ページを御覧ください。

第1、第3土曜日に実施しておりますオープンサタデークラブにつきましても、今年度は4月16日から、文化芸術系15、体育系18の33講座を27会場で全16回開催してまいります。新たにテニス型ゲーム「テニピン」という講座を開設しております。この競技は、手の平にはめたスポンジや段ボールラケットで、スポンジボールを打ち合うもので、全員均等にボールに触れる機会が保障されており、思考力・判断力・表現力の育成にもつながるとされております。

なお、バレーボールにつきましても、後期からの開講としており、そのほか、和太鼓、理科クラブ、アートクラブ、将棋の4講座につきましても、講師の方の都合等により中止としております。

募集時点では703名の児童生徒から参加申込があり、3密を避けるため定員を制限している講座もあることから、応募の多かった講座では抽選を行っております。クラブ指導者への説明会を開催いたしました4月9日時点では小学生588名、中学生23名の計611名の受講が決まっております。

昨年度に引き続き、感染防止対策として、マスクの着用、手指消毒、換気や人との距離をできるだけ空けていただくようお願いし、子供たちと指導に当たってくださっている地域の方々が楽しく有意義な時間を過ごせるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、令和3年度子ども安全情報の配信結果について、御報告いたします。資料の33ペ

ージから37ページとなります。

令和3年度の子ども安全情報は令和4年3月31日現在で、登録件数21,995件、配信件数19件で、令和2年度と比較しますと3件の増加となりました。

種類別にみますと、「追いかける・ついてこられる」が最も多く5件、続いて「体や持っている物をつかまれる・引っ張られる」、「露出」がそれぞれ4件、「怒鳴る・声をかけられる」が3件、「体を触れられる。自転車・自動車で追いかける。その他」がそれぞれ1件となっております。中学校区で見ますと一中学区が8件、北部中学区で4件、岩名中学校区及び南部中学校区でそれぞれ2件、川間中学校区、二川中学校区及び木間ヶ瀬中学校区でそれぞれ1件となっており、一部は同一人物によるものと推定されます。

令和3年度は、2年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響で、臨時休業やオンライン学習などの対応を図ったことから、子供たちからの情報提供件数が減少しておりますが、世情が不安な時期には不審者が多くなることが予想されますので、今後も引き続き、迅速な子ども安全情報の配信を行うとともに、発生地域については青パトによるパトロールを強化することで、不審者の発生抑止、防止に努めてまいります。

最後に、令和3年度の野田市青少年問題協議会会議の概要について御報告いたします。資料は38ページとなります。

令和3年度は年2回、会議の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、10月の開催は中止とし、2月に予定していた会議は3月に書面審議といたしました。令和3年度の青少年健全育成の取組みについての報告、令和4年度の青少年健全育成活動の取組方針及び青少年センター運営方針について審議をいただき、承認をいただきました。青少年課からは以上です。

◎染谷教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

学校教育課より新型コロナウイルス感染症の対応について報告させていただきます。資料はございません。

4月6日に小中学校で始業式が行われ、令和4年度の教育活動がスタートしました。現在、子供たちは学校の新しい生活にも慣れ、意欲的に学習や生活に取り組んでいます。

3月21日に野田市の「まん延防止等重点措置」が解除となり1か月余りが経過しました。オミクロン株がBA2に置き換わる状況の中、市内の感染者数は下げ止まりの状況が続いており、同様に園児・児童生徒の感染者数も3月以降1日平均7、8人の感染者数が現在も続いています。4月6日始業式以降の陽性者数を申し上げます。4月25日時点での数字となりますが、公立幼稚園園児2名、小学校児童が131名、中学校生徒が51名、教職員6名、合計190名となっております。

学級閉鎖の措置については小学校で3クラスとなっております。また、中学校の一つの部活動が部員13名中5名の陽性者が発生したため、県では4月17日に集団感染、クラスターとして報道発表しています。

教育委員会では、現在の感染状況や今後の状況を見通して、始業式・入学式の日、保護者へ今後の学校生活についての通知文を出し注意喚起を図っています。今後の学校生活についても、引き続き感染防止対策を講じながら取り組んで行くこと、そして、学校の規模や設備等の状況により、感染防止対策を講じた上、通常の活動に近づくように取り組んでいくこと、また、感染リスクの高い活動については、換気、身体距離の確保や手洗いな

どの感染対策を十分に行った上で実施していくことを主な内容として保護者に周知しています。

また、修学旅行・林間学校等、宿泊を伴う行事及び校外学習については、現在のところ計画どおりに実施する予定ですが、今後も野田市や目的地の感染状況を把握しながら慎重に実施の条件の判断をしていきたいと考えています。また、感染対策の一つとして、これまで、バスの増台の対応を実施してきましたが、現在の感染状況及び今後の感染状況を見通して、バス増台については、当面の間、継続して取り組んでまいります。

最後に、今後の園や学校生活については、感染状況を的確に把握しながら、状況によっては、教育長名で学校と保護者に感染防止対策について、通知文を配付し、新型コロナウイルス感染拡大防止について、さらに御理解と御協力をいただき、教育活動を進めていきます。教育委員会としては、これからも、児童生徒の安全を第一に考え、対応してまいります。学校教育課からの報告は以上となります。

◎染谷教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

報告に先立ちまして、令和4年3月開催の教育委員会定例会において野田市教職委員対象普通救命講習会に関して、飯田委員から御質問をいただきました教職員の普通救命の有資格者数について申し上げます。

当講習会以外に県で実施される教職員対象救急法講習会での資格取得者や、学校で自主的に講習会を開催している例があることに加え、教職員の人事異動等もあり全体の正確な有資格者数は把握できておりませんが、平成29年度より実施している当講習会の受講者数としては、令和4年3月時点で累計71人となっております。

続きまして、報告事項の寄附について申し上げます。一般社団法人野田交通安全協会様及び野田自動車教習所様より連名にて交通安全指導用の横断旗180本をいただきました。併せて一般社団法人野田交通安全協会様より小学校3、4年生用に自転車教本「自転車安全教室」2,441冊をいただきました。御寄付につきましては、6月議会市政一般報告で報告いたします。以上でございます。

◎染谷教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

先週火曜日に、全国学力調査があったということで、ニュース等でもありましたけども、先ほどのコロナの感染者の子供と、そのコロナ等の理由で受験できなかったとかそういう状況はいかがだったのでしょうか。分かる範囲で教えていただきたい。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

申し訳ございません。正確な数字を把握できておりませんので、後ほど確認をいたします。

◎染谷教育長
高橋委員。

◎高橋委員
報告あった事項とは全く関係ないんですが、今ウクライナからの人たちが、日本にもかなり入ってきているということですが、野田市ではウクライナから避難してきた子供がいるのでしょうか。

◎染谷教育長
学校教育課長。

◎中居学校教育課長
現在のところ、ウクライナから避難されている方はいらっしゃいません。以上です。

◎染谷教育長
永瀬委員。

◎永瀬委員
一時期だと思うのですが、学校に保管されていたコロナの抗原検査を配布して、自主的に検査してもらうことがあったと思いますが、抗原検査の方法は、基本的に鼻に入れて検査するものですが、ちょっと説明が行き届いていなかったのか、舌に擦り付けて検査をしている生徒や、教職員が結構報告されたので、もう抗原検査キットの方がなくなっているかもしれないけど、今後、学校で配布して抗原検査をやっていただく場合は鼻からの検査を徹底していただきたい。これは要望です。

◎染谷教育長
学校教育課長。

◎中居学校教育課長
承知いたしました。抗原検査の実施方法については、県から通知されているものを学校に配布して、それを参考に行ってもらうように、また、家庭で行う場合にも、その参考資料を添付して配っていますが、なかなか御家庭によっては正確にできないところがありますので、正確にできるようにこちらからも周知をしてみたいと思います。以上です。

◎染谷教育長
ほかにございましたらお願いします。
青少年課長。

◎善方青少年課長
発言内容を訂正させていただきます。
先ほど、議案第6号で高橋委員からの質問にお答えした際に、関宿あおぞら広場の利用人数について御報告申し上げたのですが、すいません私の方ですね、キャンプですと560人、単位を「人」というふうに言ってしまったんですけども、正しくは「件数」でございました。大変失礼いたしました。
人数で申し上げますと、令和3年度は5,898人となります。先ほど、令和3年度で申し上げた806というのは人数じゃなくて806件ということで、訂正の方をお願いしたいと思います。
令和2年度は、558件、これが団体数の件数になります。利用人数ですと4,169人という形になります。大変失礼いたしました。

◎染谷教育長
ほかにありましたらお願いします。
それでは、ないようですので、先ほどの全国学力調査の欠席状況につきまして、指導課

の方で確認をお願いします。

以上で教育長の報告事項を終了いたします。

本日の議題は、全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員